

平成29年度 第2回「(第3次)北杜市障害者計画」及び  
「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」 策定委員会会議録

1. 会議名 「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」  
第2回策定委員会

2. 開催日時 平成29年10月26日(木) 午後1時30分～午後3時20分

3. 開催場所 北杜市役所 西会議室

4. 出席者(敬称略)

出席委員

清水健、花輪昭彦、大柴政敏、楠山恵司、津田健夫、飯室正明、中嶋浩、宮崎亮子、藤巻努

欠席委員

小松二三子、小林由美子、山寺利幸

事務局

織田福祉部長、八巻福祉課長、障害福祉担当 齋木、丸茂、佐野

ジャパンインターナショナル総合研究所 山下、大塚

会議録署名委員

楠山恵司、清水健

5. 議題

①アンケート調査の結果報告

②団体ヒアリング調査の結果報告

③「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」  
の骨子について

④その他

6. 公開・非公開の別

公開

7. 傍聴人の数

1名

8. 内容

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ

(会長) 本日は、当事者あるいは一般の方のアンケート調査結果及び団体ヒアリングをまとめたものを踏まえて計画の骨子を検討することとなります。実のある計画を立てていくために皆さんから十分ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。本日の出席は9名です。策定委員会設置要綱第6条により定足数に達しておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。それでは、議事に入りたいと思っております。委員会の進行につきましては、策定委員会設置要綱第6条により会長が議長となる旨規定されておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) まずは議事録署名人の指定でございます。第2回につきましては私と清水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

議事①「アンケート調査の結果報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 最初に確認ですが、今回策定するのは、第3次北杜市障害者計画、北杜市障害福祉計画（第5期計画）、北杜市障害児福祉計画（第1期計画）の3つの計画です。

こちらを第3次北杜市障害者計画で1冊、北杜市障害福祉計画（第5期計画）と北杜市障害児福祉計画（第1期計画）で1冊とし、計2冊となります。

当初は、障害福祉計画と障害児福祉計画は一緒に策定できるということで題名も「北杜市障害（児）福祉計画（第5期計画）」としましたが、題名を分けて策定を行っている自治体が多く、また、県からも計画別に題名を分けることが望ましいという指導がありましたので、資料1のような題名になりました。

アンケート調査の結果報告（資料1）

(会長) ただ今の説明につきましてご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 前回、差別解消法や発達障害に関する設問を入れてはどうかというお話があったと思うのですが、実際どうされましたか。

(事務局) 差別解消法の認知度につきましては99ページの間21にグラフで示していますし、発達障害の認知度に関する設問も同じく99ページの間22に入れさせていただいております。

(委員) 前回の調査と比較して、今回大きく変わったところは見受けられたでしょうか。

(事務局) 障害者総合支援センター「かざぐるま」の認知度が前回の調査時よりも10%上がっていると把握しております。

(委員) 暮らしの中の不便さというものは依然としてあると思うのですが、その辺りはいかがですか。

(事務局) 骨子の中でそれが反映できておりません。次回の素案の中に盛り込む予定ではございません。

(委員) 昨年度より障害者差別解消法が施行されましたが、それがまだまだ北杜市の市民の

方に滲透していないと感じております。今後差別解消法に関する啓発活動をされる予定はありますか。また、北杜市にある小学校の中で補聴器を付けた難聴児が通える通級指導教室があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

(事務局) 資料3-1の10ページに障害のある子どもたちの状況という形で、人数だけは載せていただいています。特別支援教育の状況について、平成25年から29年で見ると、小学校では、特別支援学級、通級指導教室ともに増加傾向になっているということで、25年からのデータを教育委員会から頂いておりますが、聴覚障害者に絞ったデータはございません。

(委員) 通級指導教室のある小学校名はわかりますか。

(委員) 学校関係者ですが、把握しておりません。

(事務局) 差別解消法の啓発についてでございますが、この法律自体知らない方が多いという調査結果が出ましたので、計画の素案の中に啓発の必要性を盛り込む予定でいます。

(委員) この調査に回答したのは高齢の方が多いため、高齢者ならではの意見が並んでいるように感じます。若い人の意向も配慮しながらこの結果を計画に反映していただければと思います。

(会長) 他には、よろしいでしょうか。それでは、議事②「団体ヒアリング調査の結果報告」についての説明をお願いします。

(事務局) 団体ヒアリング調査の結果報告(資料2)

(会長) それでは、今の件につきましてご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員) 5ページ、市の障害者に関する施策についてのご意見・ご提案の中に入所やグループホームといった住まいの場の確保というのがありますが、なぜ入所が必要だとおっしゃられたのか、もし分かればと思います。福祉計画としては施設入所を減らして地域に移行する方向に進んでいる中、なぜ事業所の方から入所という言葉が出たのかを確認したいと思った次第です。

(事務局) 北杜市に施設は多数あっても韮崎市や南アルプス市等を含む中北圏域で考えると不足している、もっと欲しいというようなことではないでしょうか。

(委員) ここにもバリアフリーについて載っていますが、山梨県身体障害者連合福祉会の会長名で直接市長に公共施設のバリアフリー化とトイレの洋式化及び車椅子で入れるようにしてもらいたいという要望書を出しました。この計画にもその内容を盛り込んで、早めの実施をお願いしたいと思います。

(会長) バリアフリーについて自立支援協議会でしっかりと話し合うとよいというような記載が4ページにございます。自立支援協議会とはどういうもので、現在は何について協議されているかについて簡単にご説明願えますか。

(事務局) 自立支援協議会というのは北杜市と韮崎市で共同設置しております。市の職員、当事者の方、事業所の方がメンバーになって話し合いを行っておりますし、当策定委員会の委員さんの中にも自立支援協議会の会員として協議に参加していただいている方がおられます。現在協議している主な議題は、地域生活支援拠点に関することでございます。

- (委員) 今回のヒアリングでイメージする対象者というのは、やはりそれぞれの事業所が深くかかわっている方々で、その方々を頭に浮かべながらコメントを残されていると思います。その場合、対象者の属性によりニーズが少しずつ異なってくる可能性もありますので、計画を作るにあたりましては障害者とひとまとめにするだけではなく、学生、社会人など各々の属性や特徴に配慮したものが出来れば読む人もうれしいのではないかと感じました。
- (事務局) 今回団体ヒアリングを庁舎内で行いまして、今回は素案という形になりますが、その後パブリックコメントを実施しますので、そこで若い人の声も聴取できるかと思えます。
- (委員) 議事①でアンケートに答えた方は高齢者が多いためその視点からのニーズが多いのではないかなという指摘がありました。このヒアリングについては幅広い組織を対象にしているのでその心配は不要かもしれませんが、ヒアリングの際に事業所の方が想定した一人ひとりのニーズを拾い上げることができればよいと思います。
- (事務局) 今回ヒアリングをさせていただきました団体につきましては幼児、児童・生徒、社会人にかかわっているところが多いため、全般の話聞いたかと思っております。必ずしも高齢者だけではございません。
- (委員) この議事の冒頭に入所の話が出ていましたが、私も気になりました。このニーズは在宅生活をされている方からだと思うのですが、高齢になった親御さんが自分亡き後の子どもの行き先を案じていることから出てきたものだという理解でよろしいですか。
- (事務局) それもあります。
- (委員) 国の方針として、今までは入所が障害のある方の家族を支援する形でした。ただ、それと入所希望の多さはつながりません。入所のように24時間安心という体制が地域ではできない現状があるため親御さんが入所を希望されているのであれば、その安心を地域で実現させていくことが計画の柱の一つになると思います。ですから、この意見をどのように読み解くかがとても重要です。
- (委員) 特別支援学校を卒業した後の日中活動先などを決める必要があるのですが、地域にそういう社会資源がなかなかない現状を踏まえて、例えば18歳から20歳くらいまでの限定的な利用ということであれば、そのご意見も理解できます。
- (会長) 議事③「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」の骨子について事務局より説明をお願いいたします。
- (事務局) 第3次北杜市障害者計画 骨子案について説明(資料3-1)
- (会長) 皆様方からご意見・ご質問等ございますでしょうか。
- (委員) 15ページに施策2-(2)-4として福祉と教育の連携強化というものがあります。うちの施設では小学生から高校生までのお子さんをお預かりしているのですが、一般の小中学校に行っている支援を必要とするお子さんが私たちの施設を使うためには計画相談ということで施設を使う根拠となる計画を立てていただく必要がございます。相談員が計画を立てるのですが、その中で学校や学童で困りごとが出たというような報告が入ってきた際には関係機関が集まって会議を開き、その子に関する情報共

有を行っています。しかし、学校の先生方にはこの経緯がなかなか周知されていない現状があります。うちでお預かりするお子さんに関して関係者の間で情報共有していることを、是非先生方に周知していただきたいと思います。

(事務局) 今のお話を教育委員会に伝えた上で、こちらに関しても次回の素案に載せていきたいと思っています。

(委員) 情報共有は児童・生徒のためになりますし、大変大事で有り難いことです。我々がまず相談するのは、現在のところ特別支援学校となっています。いずれにしましても、教育委員会の指導を受けながら、こちらとしても適切に対応していきたいと思います。

(委員) 学校や学童でうまくいかないため、うちの施設に流れてくる子が多い現状なのですが、ちょっとした工夫で好転する場合もあり、それは職員の皆さんのスキル次第だと思います。また、次年度以降に保育所等訪問支援を行う予定があります。保育園・幼稚園、小学校、学童を訪問して支援をさせていただきたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

(委員) 今のお話と関連しますが、障害児福祉計画は児童福祉法の中での根拠があって計画を立てるということになります。つまり、いろいろな児童の中に障害のある児童もいるという考え方になってきているのだと思います。4ページ、(2)のその他計画との関連のところでこの障害者計画の上位計画は総合計画だと記載されています。障害者計画については当然障害があることを前提に計画が立てられますが、上位計画になると障害の有無は全く問われず、一人の住民としての計画になります。その視点が大事で、障害者計画と総合計画の連動が非常に重要になってきます。地域生活支援拠点にしても縦割りの障害福祉だけではなく医療や教育等いろいろな分野と連携しながら横断的に支援し、一人の住民であるという視点で総合的にみていく必要があると感じています。上位計画と連動する中で障害者、高齢者、児童等あらゆる人に対する福祉を総合的に推進していくことが大切だと思います。

(会長) 他にございませんか。

(委員) うちの施設では、例えば親御さんに障害がある場合などには未就学のお子さんもお預かりしているのですが、ほくどっ元気課の管轄であると同時に「かざぐるま」の管轄でもあるということで、この双方の連携が取れていなければ同じ市、同じ役所であるのにどちらを信じればよいのかわからなくなります。保護者支援の観点からも足並みをそろえていただき、何らかの連携を是非お願いしたいと思います。

(事務局) 同じところに籍を置いていない関係もありまして、おっしゃるとおりタイムリーに対応できていないという反省点が常にございます。支援が必要なお子さんについては発達障害がベースにあることも考えられますので、発達障害支援法の改正も伴って窓口の一本化を今検討している段階です。それが決まった際には最も効果的な周知方法である広報紙、回覧を通じて住民の方に広く周知いたしますし、プランの中にも盛り込ませていただければと思います。

(会長) 19ページ、相談支援体制の充実の現状と課題のところには北杜市の計画相談事業所が8か所あるけれど計画相談員一人当たりの受け持ち数が多くなっており適切な対応

が課題という記載がありますが、相談員の数が不足しているのですか。

(事務局) 介護保険ですと一人当たりの受け持ち数は30人とおられております。それに対して障害のプランナーは受け持ち数の上限が決められておらず、多い方ですと80人以上受け持たれている方もいるような状況でございます。仕事の種類が異なりますので一概には比べられません。障害のプランナーに関しましては不定愁訴的なものにも対応できる細やかな気遣いが必要で、介護保険のプランナーに引けを取らないくらい苦労されていると承知しております。プランナーの方の勤務時間数の統計は取っていませんが、時間内にお仕事が終わることはまずありませんし、土日出勤されている現状です。実際問題としまして、仕事の質を保つには今の人数や事業所数では足りていないとこちらでは思っております。

(委員) 施策の体系のそれぞれの施策は、アンケート結果を反映したものでしょうか。もしそうであるなら、該当する調査結果を教えてください。

(事務局) 今回は骨子ですので、イメージを持っていただく形での記載でございます。一例として施策の方向1-(1)に関連する調査結果を18ページに載せておりますが、次回の素案では全ての施策の方向におきまして関連する調査結果を載せるつもりでございます。

(委員) 基本方針1は安心して暮らせる体制づくりということですが、先ほどの入所についてなどは施策1-(3)-2辺りに入るのではないかと思います。

(会長) 公共交通網を再構築するような計画があるとお聞きしました。障害のある方やご家族にとって外出は特に大きな問題ですので、その計画が外出時の問題を解消するようなものであればよいと思うのですが、その辺りどうですか。

(事務局) 企画課のほうでも同じように策定委員会がございまして、そこに障害者代表の方が委員として参加されていると聞いております。16ページの施策3-(2)-1に外出の支援とありまして、内容はまだお示しできていませんが、企画課にもヒアリングを行っていることから、先ほど申しました企画課の策定委員会に参加されている障害者の方の意見もこの外出の支援の施策に反映されるのではないかと思います。

(事務局) 補足させていただきます。企画課におきまして公共交通網形成計画を今年度策定しているのですが、それについては福祉に関連する交通弱者に特化してというよりも一般の方を対象にした計画になると思います。そのため、福祉タクシー、移動支援という確実に盛り込める事項以外の記載は難しいように感じますが、こちらで新たに取り組めるものが明確に出てくるようであれば、追加させていただきます。

(会長) 他にございませんか。それでは資料3-2の説明をお願いいたします。

(事務局) 北杜市障害福祉計画(第5期計画)及び北杜市障害児福祉計画(第1期計画)骨子案について説明

(会長) ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

(委員) 先ほどのヒアリングでありましたグループホーム等住まいの場の確保のようなことを27ページ、福祉施設の入所者の地域生活への移行のところの文章に入れられますか。

(事務局) 27ページから始まります第4章は成果目標ですが、ヒアリング、アンケート調査の結果からこのような意見があると文章で入れ込むことはできると思います。

(会長) 32ページの(2)に国・県・近隣市町との連携とありますが、障害者総合支援法ができてから県との連携が非常に薄くなって全部市町村に任せられるような感じがあります。ここには「国・県からの情報を収集しながら、制度の改正などの変化を踏まえて施策を展開します。」と書いてありますが、どうですか。もちろん県とのかかわりはあると思いますが、事業者、家族の立場で言いますと、もう少し県に頑張ってもらいたいような気がします。

(事務局) 中北保健所との連携もありますので県からの指導は受けています。

(委員) 現実的ではないかもしれませんが、事前予約なしで一時的に預かってくれる子ども向けの短期入所施設ができればと思います。お子さんが家の中で暴れてしまう場合、一旦家族から離して施設で預かり、クールダウンしてから家に戻すということができればよいと思いますので、計画には書けなくても頭の片隅に留めておいていただければ有り難く感じます。

(委員) 20ページの関係団体ヒアリング結果の内容は、資料2と比べるとかなり少ないですね。要約されているということですか。

(事務局) 一部省略したものとございますが、内容としてはほぼ網羅できているかと思います。

(委員) 今のお話に関連しますが、資料2にあった入所やグループホームについてはどこに入っていますか。

(事務局) 21ページの地域生活についてという項目のところに「在宅支援には、居住支援が大事になる。一番足りないのは短期入所とグループホーム。グループホームは密集している地域だがそれでも足りない。」と記載しております。資料2の文言よりもこれのほうが実際の意味合いに近いと思います。

(委員) 同じく21ページ、ネットワークづくりのところに山梨大学と出ていますが、資料2では山梨学院大学となっています。

(事務局) 両方の大学からスタッフとして来られていまして、山梨大学の学生さんのほうが多い状況でございます。

(委員) 固有名詞を記載してよいものか、心配です。

(事務局) 実を言いますと、関連記事ということで「キッズステーション」さんにこれから取材に行く予定がございます。山梨大学と山梨学院大学の学生さんが「キッズステーション」にスタッフとして行って障害児の方の世話をするということが伝統的に続いており、それを取材してコラムのような感じで障害者計画に載せる予定でいます。ただ、年によって山梨大学の学生が多かったり山梨学院大学の学生が多かったりしますので、県内大学とぼかしておく手もございます。

(委員) コラムにするのであれば、両方の大学を載せてもよいのではないのでしょうか。

(事務局) 資料2と資料3-2の文章を再度確認しまして、整合性を図りたいと思います。

(会長) 21ページ、地域生活についてのところに「特に統合失調症は難しく、一般の人に理解を得るのが難しいため、障害とはこういうものだということを、教育の中でやっ

ていく必要がある。」と記載がありますが、現時点での学校教育でこのような取組が行われているのでしょうか。

(委員) 統合失調症自体を入れるのは難しいのですが、福祉教育あるいは障害者に対する教育としては大きく三つの領域で行っています。一つは総合的な学習の時間です。その中に福祉、環境、情報、国際理解などが含まれています。福祉教育の中身は学校ごとに決めることで、事前学習をしてから施設訪問を行う学校が多い状況です。もう一つは道徳の時間で、思いやりの心を育む教育を行います。教材は学校で決められた物の中から担任が選ぶ形です。ある担任は肢体不自由について、ある担任は情緒障害についての授業を行うような感じで、相互理解というくりでの授業になります。さらには、学校行事として講師を招き障害に関する講座も開いています。

(会長) 障害全般についての教育が必要ということですが、認知症を含む精神障害は一見わかりにくいものです。この障害に関する教育は難しいのではないかと感じたので、質問させていただきました。

(委員) 去年は先ほど申し上げた総合的な学習の時間の中で認知症について取り上げ、それを学んだ後子どもたちが高齢者の施設を訪問したということがあります。

(会長) ありがとうございます。ほかには、よろしいでしょうか。それでは、議事④「その他」について何かございますか。

(事務局) 今回の策定委員会についてですが、本計画の議会報告がございますので、大変恐縮ではありますが、11月16日、木曜日、午後1時30分から、こちらの会場にて行いたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

(会長) 「その他」につきまして、皆さんのほうから何かございませんか。それでは、ご意見も出尽くしたようですので本日の議事については終了といたします。委員の皆様におかれましては、長時間ありがとうございました。事務局に進行をお返します。

(事務局) 長時間にわたりましたの慎重審議を賜りまして御礼申し上げます。以上をもちまして「(第3次)北杜市障害者計画」及び「北杜市障害(児)福祉計画(第5期計画)」第2回策定委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

(閉会)

会議録署名委員 楠山 恵司

会議録署名委員 清水 健